

長谷川議員 要望項目一覧

平成26年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>原子力防災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平井知事が、中国電力に対して原子力防災対策に係る経費の支援を要請されたが、知事の発言が真意と相違し、財政支援と島根原発2号機の再稼働とがセットで報道されていることを危惧している。 <p>平井知事の本意は、あくまで、「立地自治体と同等の安全協定締結を求めていくことにある」として懸念を払拭していただきたい。</p>	<p>稼働していなくても現に原子力発電所や核燃料が存在することにより、周辺自治体で防災対策が必要となっていることから中国電力に申入れを行ったものであり、再稼働は安全を第一義として周辺の意見も踏まえ判断されるべきものという立場は何ら変わらない。中国電力に求めている財政負担は、現行制度上周辺地域の安全対策の財源が措置されていない欠陥の打開を求めるもので、再稼働判断に直結する問題ではない。</p>
<p>太陽光発電の接続保留について</p> <ul style="list-style-type: none"> 先般、九州電力をはじめ全国5電気事業者が、太陽光発電の買取り制限を打ち出した。その理由として、変動電源である太陽光や風力が増えすぎると需給調整が困難になるとしているが、技術的にはパワーコンディショナーで制御できるとされており、また、配電線の増強工事はあくまでも設置事業者負担であることから、電気事業者の買取り制限の理由にはならないものとする。 <p>現在、中国電力は買取り制限を打ち出していないが、太陽光発電事業に参入する企業等には先行き不安感があることから、県は中国電力に対し、余剰電力の状況を明らかにするよう求めていただきたい。</p>	<p>従来から中国電力には各種の情報公開を求めてきたところであり、平成26年10月22日より中国電力はホームページにおいて、接続申請の状況など次の情報公開を開始された。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 接続済の再生可能エネルギー量と接続申込済（接続が確実な量）の総量 ② 中国5県のFIT制度による設備認定量 ③ 中国電力の軽負荷期（最も需要の少ない時期）の電力需要 <p>これらの公表により、直近の再生可能エネルギーの接続申込み量と電力需要の少ない時期の電力需要との差が明らかになることから、今後の再生可能エネルギーの接続可能量の目安を知ることができるようになっている。中国電力に対しては、引き続き円滑な受け入れを要請する。</p>
<p>未利用財産の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 元河北中学校の用地（倉吉市上井町：20,900㎡）は、平成21年に旧倉吉産業高校と交換され県有地となり、現在は、倉吉児童相談所が新築される間、暫定的に使用されているが、その後の使用計画は未定とされている。 <p>については、県中央部に位置し、JR倉吉駅にも近く交通至便の地でもあることから、地方創生の追い風もあり、国・県の研究機関、高等教育機関等の用地活用を調査検討されること。</p>	<p>県有未利用財産については、「県有資産マネジメント推進委員会」を開催して、全庁横断的に有効活用の方策を検討しているところであり、引き続き、地元の意見も聞きながら検討する。</p>
<p>学校教育について</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 国に対し小学校1年生の35人学級の堅持を求めるとともに、県独自で実施している小学校1, 2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級を継続し、少人数教育の充実を図ること。</p>	<p>本県では、小・中学校の全ての学年において少人数学級を導入し、学習面及び学校生活面において成果をあげているところであり、これまでも少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備について国に対して要望してきたところである。</p> <p>引き続き、国に対して、現行の小学校1年生の35人学級の堅持はもとより、少人数学級の拡充について要望する。</p>
<p>(2) 土曜授業等において、防災教育、防災活動の一環として、消防局と連携した自主防災活動（訓練）等に関するカリキュラムを取り入れること。</p>	<p>本県では、全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業や、地域における多様な学習や体験活動の機会充実などの取組を推進している。</p> <p>実施においては、市町村や学校の主体性のもとに、それぞれの特色を生かしながら土曜日ならではの取組が進められているところであるが、その取組の一つとして防災教育等についても取り組んでいる市町村もあり、その取組を市町村教育委員会や学校に情報提供する。</p> <p><実施例></p> <p>[倉吉市] 上北条小学校(9月)：倉吉消防署職員から災害の話聞き、起震車、煙体験などを体験 [南部町] 南部中学校(12月)：地域(地域振興協議会)と一緒に防災訓練</p> <p>なお、高等学校では、基本的に、すべての学校で教育課程に位置づけて実施しており、その際には、地域や消防局等と連携した取組も多く、現在でも「平日に、生徒全員参加により教育課程内で実施」しており、土曜授業等実施事業に組み込むことは考えていない。</p>
<p>(3) 高校入試における推薦入学制度の見直しの検討を始めたと聞くが、その意義と課題について十分な検討の上判断されること。</p>	<p>推薦入試では、面接・口頭試問、作文・小論文等を資料として、生徒の意欲や適性等を総合的に判断し、選抜しており、一般入試とは異なる視点の資料を用いて生徒の能力・適性等を評価できる。推薦入試を実施している高校、特に専門高校では、推薦入試で入学した生徒には、目標が明確で、学習意欲が高かったり、校内でリーダー的な存在となったりする生徒が多く、学校の活性化につながっている。</p> <p>一方、近年は、平均志願倍率が1倍を切る状況が続いている。また、学力検査を課していないため、県全体の学力向上にはつながっていないという意見や、中学校では、推薦入試で内定した生徒と一般入試を受験する生徒が同じクラスに混在するため、一般入試まで生徒の学習へのモチベーションを維持することが難しいという意見などがある。</p> <p>推薦入試の見直しについては、現在、入試改善研究専門委員会で中学校長や高等学校長の意見を聞いたり、県立校長会や中学校長会などの機会を通して、意見交換したりしているところであり、これらの意見をふまえ、慎重に検討を重ねていきたい。</p>
<p>ガイナレ鳥取への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一のプロサッカーチームで県内の幅広い層の応援を得ているガイナレ鳥取は、J2昇格に向け現在、大変厳しい状況にあるが、昇格如何にかかわらず引き続き、遠征費等への支援を継続して実施されること。 	<p>今年度、J3で活動しているガイナレ鳥取（運営会社：SC鳥取）に対して、アウェイゲーム遠征費及びサッカースクール運営への助成、地域づくり活動の委託などを行っている。</p> <p>来季の категория が決定した後、ガイナレ鳥取の来季の経営方針や自治体への要望を踏まえ、鳥取市を始めとする市町村とも協議しながら、平成27年度当初予算において来年度の支援内容を検討する。</p>

